

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁危険物保安室
消防庁特殊災害室

石油コンビナート等災害防止3省連絡会議に係る3省共同運営サイトの開設について

危険物行政の推進につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

平成26年5月に、総務省消防庁、厚生労働省及び経済産業省（以下「3省」という。）が「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書」（以下「報告書」という。）を取りまとめたことを踏まえ、「石油コンビナート等における災害防止対策の推進について（平成26年5月16日付け消防危第124号・消防特第87号総務省消防庁次長通知（要請）」）を通知したところですが、今般、3省が連携して下記のとおり共同運営サイトを開設し、政策動向、事故情報等を公開することとしました。

つきましては、3省共同運営サイトも活用しつつ、石油コンビナート等における災害防止対策の推進に引き続き努められますようお願いするとともに、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるよう宜しくお願い致します。

記

1 公開先

石油コンビナート等災害防止3省連絡会議3省共同運営サイト

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_16.html)

※ 平成26年7月1日より経済産業省のHP

(http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2014/06/260624.html) で運用していましたが、8月1日より上記サイトへ移行しました。

2 公開内容

- (1) 石油コンビナート等災害防止3省連絡会議
- (2) 事故情報
- (3) 良好事例
- (4) 通知文書一覧
- (5) 業界団体の行動計画
- (6) 関連サイトへのリンク

3 その他

「危険物保安体制の充実について」も消防庁公式サイトで公開していますので、あわせてご参照ください。(<http://www.fdma.go.jp/info/2014/20140610-1.pdf>)

【問い合わせ先】

消防庁危険物保安室 危険物指導調査係 清水、黒木
電話 03-5253-7524（直通）、Fax 03-5253-7534
特殊災害室 コンビナート保安係 瀧下、荒川
電話 03-5253-7528（直通）、Fax 03-5253-7538